

使用料の見直し（案）

公の施設の名称	大分県立大分高等技術専門校大分職業訓練センター
---------	-------------------------

以下は令和8年第1回定例県議会へ提案した条例改正案の内容です。
県議会で条例が可決された場合、令和8年4月1日から施行する予定です。

（単位：円）

使用料の名称・区分		単位	料金		
			改定前	改定後（案）	改定見込額
会議室使用料	101研修室	時間	420	420	0
	201研修室	時間	310	<u>330</u>	20
	202研修室	時間	310	<u>330</u>	20
	301研修室	時間	310	310	0
	302研修室	時間	310	310	0
	303研修室	時間	420	<u>430</u>	10
	大研修室	時間	840	840	0
	視聴覚室	時間	420	<u>430</u>	10
	実習室	時間	630	<u>660</u>	30
設備使用料	音声・映像機器	一式	1,900	1,900	0
	オーバーヘッドプロジェクター	一式	1,150	1,150	0
	プロジェクター	一式	1,100	1,100	0

【備考（会議室使用料）】

改正前	改正後（案）
1 冷暖房使用期間中の使用料については、上記使用料の額に、冷房にあつては50/100、暖房にあつては40/100を乗じて得た額を加算する。	1 （同左）